

# 財団法人 結核予防会大阪府支部寄付行為

大阪府中央区道修町4丁目6番5号

## 財団法人 結核予防会大阪府支部

### 第 1 章 総 則

(目 的)

第1条 本支部は結核を主とし、その他の疾病の予防および治療に関する事業を行い、府民の保健の向上をはかることを目的とする。

(名 称)

第2条 本支部は財団法人結核予防会大阪府支部（以下「支部」という）と称する。

(事 務 所)

第3条 支部は事務所を大阪府大阪府中央区道修町4丁目6番5号に置く。

(事 業)

第4条 支部は第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 結核予防思想の普及宣伝
- (2) 結核その他の疾病予防に関する調査研究
- (3) 結核その他の疾病の予防と治療
- (4) 結核予防等のための資材・刊行物の斡旋
- (5) 結核予防等の事業のための資金の造成
- (6) 前各号の事業を行うための研究所・病院・診療所の設置運営
- (7) 呼吸器疾患の予防その他呼吸器疾患対策に関する事業
- (8) 生活習慣病の予防その他生活習慣病対策に関する事業
- (9) その他目的達成に必要な事業

### 第 2 章 資産及び会計

(資 産)

第5条 支部の資産は次に掲げるものとする。

- (1) 設立時における別紙目録の財産
- (2) 補助金

- (3) 寄附金品
- (4) 事業から生ずる収入
- (5) 財産から生ずる収入
- (6) その他の収入

(財産の種類)

第6条 支部の資産は、基本財産と通常財産の2種とする。

2. 基本財産は前条の資産中次に掲げるものとし、処分することができない。  
但し、やむを得ない事由があるときは、評議員会の議決を経た上、主務官庁の認可を受けて処分することができる。

- (1) 評議員会で基本財産に繰入れることを議決した財産
- (2) 基本財産として指定せられた寄附金

3. 通常財産は前項の財産以外の財産とする。

(現金の保管及び処分)

第7条 資産のうち、現金は理事会の同意を得て郵便官署その他確実な銀行に預け入れ又は信託し、若しくは公債その他確実な有価証券に換えて保管するものとする。

(経費の支弁)

第8条 支部の経費は通常財産から支弁する。

(剰余金の繰越)

第9条 年度末において剰余金を生じたときは、評議員会の議決を経てその全部又は一部を翌年度に繰越し、又は基本財産に繰入れるものとする。

(予算及び決算)

第10条 支部の収支予算は毎年評議員会の議決を経て定め、決算は年度終了後3ヶ月以内に監事の監査を経て評議員会の承認を得るものとする。

(会計年度)

第11条 支部の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

### 第 3 章 役員、評議員及び職員

#### (役員)

第 1 2 条 支部に次の役員を置く。

理事 10人以上20人以内

監事 2人

第 1 3 条 理事のうち1人は支部長、3人を副支部長、1人を常務理事とする。

第 1 4 条 支部長及び副支部長は理事会の推薦によって結核予防会会長が委嘱する。

第 1 5 条 常務理事は理事の互選により選任するものとする。

第 1 6 条 理事及び監事は評議員会に於いて選任する。

#### (評議員)

第 1 7 条 支部に評議員若干人を置き、理事会の議決を経て支部長が委嘱する。

2. 評議員は理事又は監事を兼ねる事ができない。

#### (職務)

第 1 8 条 支部長は支部を代表し、支部の業務を統括する。支部長に事故あるときは、副支部長がその職務を代理する。

2. 常務理事は支部長の命を受け、支部の業務を処理する。

第 1 9 条 監事は支部の業務を査察し財務を監査する。

#### (任期)

第 2 0 条 理事及び監事の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

2. 補欠選任の場合は前任者の残任期間とする。

第 2 1 条 評議員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

2. 補欠選任の場合は前任者の残任期間とする。

第 2 2 条 理事、監事及び評議員は任期満了後でも後任者の就任するまではその職務を行う。

#### (職員)

第 2 3 条 支部の業務を処理するために必要な職員は、支部長が任命する。

## 第 4 章 会 議

### (種類)

第 24 条 会議は次の 2 種とする。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会

### (組織)

第 25 条 評議員会は評議員を以て組織し、理事会は理事を以て組織する。

### (招集)

第 26 条 会議は支部長が招集し、議長となる。

第 27 条 理事又は評議員の 4 分の 1 以上又は監事からの会議の目的である事項を示し請求があったときは、支部長は理事会又は評議員会を招集しなければならない。

### (議決)

第 28 条 会議は理事又は評議員の 3 分の 1 以上の出席を必要とし、議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2. 止むを得ない事由のため出席出来ない理事又は評議員は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決し若しくは他の理事又は評議員に委任することができる。この場合は出席したものとみなす。

第 29 条 軽易な事項又は急を要する事項については書面をもって賛否を求め、会議に代えることができる。

第 30 条 監事は会議において意見を述べる事ができる。但し、表決に加わる事ができない。

### (職務)

第 31 条 第 6 条第 2 項及び第 16 条に規定するものの外、評議員会に附議する事項は次のとおりである。

- (1) 予算又は事業計画の審議
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 基本財産の繰入れ及び処分
- (4) 役員を選任
- (5) 寄附行為の変更及び解散
- (6) その他支部長が必要と認める事項

第32条 第17条に規定するものの外、理事会に附議する事項は次のとおりである。

- (1) 評議員会に附すべき事項
- (2) その他業務執行上重要な事項

## 第 5 章 会員及び賛助員

(会員及び賛助員)

第33条 支部の会員及び賛助員に関しては、支部長が別に定める。

## 第 6 章 雑 則

(解散及び寄附行為の変更)

第34条 支部の解散及びこの寄附行為を変更せんとするときは、理事及び評議員の各3分の2以上の同意を得、且つ主務官庁の認可を受けなければならない。

第35条 支部の解散の場合の残余財産は主務官庁の許可を得て当該法人と類似せる目的を有せる他の法人に帰属させる。

(細則)

第36条 支部の業務執行その他について必要な細則は評議員会の議決を得て支部長が別に定める。

## 財団法人結核予防会大阪府支部 平成 22 年度事業報告

22 年度期末に発生した「東日本大震災」は地震・津波に原発被災が重なった未曾有の大災害であり、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。当支部では、早速来診者各位から義援金を募り、職員からの募金と併せて岩手、宮城、福島 3 県の支部宛お送りしたところです。現在、職員 2 名が現場で活動中であり、今後も結核など感染予防対策に協力する所存であります。

因みに、3 月 23 日には「結核予防全国大会」が郡山市で開催予定でありましたが急遽中止となり、24 年 2 月に大阪府大阪市で開催予定となったことを申し添えておきます。

結核予防会は今年度から公益財団法人となり、各支部との関係は若干変化しましたが、各事業の実行面では大きな変化は見られません。事業としては、5 月 9 日、日本呼吸器学会、日本医師会、結核予防会の共催で「呼吸の日記念フォーラム 2010」が 750 名を超える参加者を迎え開かれ、当支部は企画・運営に加わり、結核や COPD の啓発ブースを設け、肺年齢測定・禁煙指導など行いました。そのほか、府内各市での結核講習会、JICA 研修生への結核研修なども行いました。

例年の事業としては、結核予防週間の「結核予防推進大会」、大阪府との共催事業「結核対策研修事業」、「複十字シール運動」など、医療関係者への教育事業と共に（社）大阪エイフボランティアネットワークとの協力による市民への教育活動を活発に行いました。また、（財）大阪から肺がんをなくす会への人的、経済的援助も続けています。

集健事業の主力である相談診療所では、入札制度の導入で、21 年度に比べ厳しい状況となっておりますが、「レディスデイ」の設定など工夫を凝らした運営により、受診者数は増加傾向にあります。堺高島屋内診療所とは画像デジタル化により医療材料費の節減や精度管理面で成果が見られつつあります。大阪病院では、近隣で新築された病院の影響が見られ、外来部門に皮膚科、神経内科、泌尿器科が相次いで開設されたところで、入院部門では、結核病棟運営の難しさが、全国的にも顕著になってきました。

今や、大震災の影響は物心両面で全国に波及しており、当財団でも、さらに肌理細かく事業活動を行う必要があると思われまます。

22 年度の支部、各事業所の活動内容の詳細を以下に報告いたします。

## I. 結核予防普及広報活動

### 1. 結核予防週間の実施

#### (1) 結核予防推進大会（参加者 342名）

「結核のない街、大阪をめざして」として、(社)大阪エイフボランティアネットワークと共催で、大阪エイフ会員と開催地区住民を中心に次のとおり開催した。

- ・日 時 平成22年9月24日（金）13：30～15：00
- ・会 場 南河内郡河南町「河南町立総合体育館ぷくぷくドーム  
『ぷくホール』」
- ・研修報告 「結核予防関係婦人団体中央講習会に出席して」  
(社)大阪エイフボランティアネットワーク役員が報告を行った。
- ・ミニ講話 「だれでもかかる結核」  
大阪府富田林保健所 地域保健課感染症チーム  
主査・チームリーダー 来田 桂子  
糸山 淳子  
結核の感染から発病、治療、予防など基礎知識を分かりやすく講演を行った。
- ・レクチャー 「結核と生活習慣をめぐる」  
財団法人結核予防会大阪府支部  
支部長 小倉 剛  
結核と糖尿病・喫煙との関係を肺癌、COPDとの関係も交えて講演。生活習慣による影響を詳しく説明を行った。

現代の病気である結核について分かりやすく説明し、正しい知識を得ることにより「結核のない街、大阪をめざして」、より一層の結核予防の推進、啓発活動を行った。

#### (2) 無料健診

- ・街頭健診  
9月28日（火） 堺市実施 「堺市美原区役所」 61名
- ・施設内健診  
9月24～30日 大阪市実施 21保健福祉センター 732名  
(一部保健福祉センターは期間外にも実施)
- 9月17・28・10/6日 東大阪市実施 3保健センター 76名

#### (3) 各種資料の配布

- ・ポスター等の配布  
結核予防週間用ポスターを大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・大阪府医師会・教育委員会を通じて、保健所・役所・医院・学校等関係先に配布した。また、結核予防啓発用ポケットティッシュやうちわを製作し、関係先に配布した。

#### (4) 講習会の開催

- ・大阪府では、茨木市、和泉市、羽曳野市、藤井寺市、寝屋川市、豊中市において、老健施設職員や高齢者等を対象に結核予防を含めた衛生教育や結核に関する講演会を開催した。
- ・大阪市では、浪速区保健福祉センターの健康講座において結核予防の健康教育を行った。また、大阪市保健所において「あいりん結核予防学習会」を行った。
- ・堺市では、市内各保健センターの「いきいきサロン」「ウォーキンググループ」「高齢者虐待防止研修会」「校区自治会」「学校保健給食委員会」「マタニティ教室」において結核予防の話や啓発物品の配布を行った。  
また、堺老人福祉センターにおいて高齢者を対象に結核についての健康教育を行った。
- ・東大阪市では、東大阪市保健所において市内保育園・児童施設・老健施設・障害者施設の職員を対象に「東大阪市感染症等予防対策研修会」を行った。
- ・高槻市では高槻市保健所において市内介護保険事業所従事者や結核指定医療機関を対象に結核やDOTSについての講演会を行った。

#### (5) 各種広報活動の内容

##### ・キャンペーンによる広報

9月28日(火)大阪府中央区「大丸心齋橋店」前において、大阪市地域女性団体協議会との共催で全国一斉複十字シール運動キャンペーンを実施した。シールぼうやとともに啓発グッズを配布し結核予防の普及啓発とシール募金の協力を呼びかけた。

また、8月2日(月)、20日(金)、9月7日(火)には支部玄関前にて複十字シール運動・結核予防週間キャンペーンを実施した。

大阪府では府内14保健所において、街頭キャンペーンや市民祭、施設内等でのパネル展示及び啓発グッズの配布等結核予防啓発キャンペーンを実施した。

大阪市浪速区、都島区保健福祉センターや東大阪市保健所においては、区民や市民を対象に区民まつりや健康展を行い、ビラやパンフレット等を配布し結核予防の普及啓発を行った。

##### ・テレビ・ラジオ放送による広報

大阪府では守口保健所がFM番組において結核予防週間について司会者と保健師がトーク形式で15分間、リスナーに周知・啓発を呼びかけた。

大阪市ではJ:COM他2CATV局において、結核予防週間について放送を行った。

##### ・その他の広報活動

大阪府内広報誌(大阪市と市内10区・堺市・東大阪市・高槻市他6市3町)等定期機関紙に結核に関する資料や結核予防週間行事を掲載した。

更に公立小・中・高等学校及び関係機関にはパンフレット「結核の常識 2010」を配布した。週間中、当支部建物、大阪府庁、堺市美原区役所、東大阪市保健所・各保健センター等に大懸垂幕を掲げるとともに、支部、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市では 9 月中ホームページ内で結核予防週間を広く府民に呼びかけた。

## 2. COPD（慢性閉塞性肺疾患）啓発事業

### (1) 「呼吸の日」

日本呼吸器学会、日本医師会、結核予防会主催の呼吸の日記念フォーラム 2010「楽に息して、楽しく生きよう」を開催。肺年齢無料測定会も同時に実施し、禁煙指導やCOPD予防の方法等相談コーナーを設けた。

- ・日 時 平成 22 年 5 月 9 日（日）12：00～17：00
- ・場 所 大阪市「大阪国際会議場」3F イベントホール
- ・参加者数 753名
- ・測定会参加者 435名

### (2) 「肺の日」肺年齢無料測定会

呼吸機能検査を行い、検査結果の説明と肺年齢をお知らせするとともに実年齢より高い方には禁煙指導、COPD予防の方法などを説明した。

- ・日 時 平成 22 年 7 月 30 日（金）13：30～15：30
- ・場 所 大阪府支部（淀屋橋）4階
- ・受診者数 61名

### (3) 肺年齢測定体験会

結核予防週間行事の一環として、結核予防推進大会の会場にてスパイロメーターを使って呼吸機能検査を行った。

肺年齢測定を行うことにより、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防普及啓発を呼びかけた。

- ・日 時 平成 22 年 9 月 24 日（金）12：30～14：30
- ・場 所 「河南町立総合体育館ぷくぷくドーム  
『ぷくホール』」
- ・受診者数 68名

## 3. 本部発行の結核等専門図書の頒布ならびに「複十字」誌・ポスターの配布

### ・頒布図書

結核?!でも心配しないで	1,522冊
DOTSってなあに	415冊
結核の統計2010	34冊
感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引きとその解説	23冊
保健師・看護師の結核展望 95号	26冊
保健師・看護師の結核展望 96号	25冊
医師・看護職のための結核病学 第3巻治療①結核化学療法の原則と実際	15冊

## ・ 広報教育誌「複十字」の配布

結核予防会隔月刊の結核に関する広報教育誌「複十字」を府・市町村・関係団体に、発行毎230部を配布した。

## ・ 生活習慣病予防シリーズ

「タバコと健康に関するポスター」230部を府内保健所・関係団体等に配布した。

## 4. 支部広報誌「健康！よぼうかい O S A K A」の配布

大阪府支部発行（年3回 4・10・1月）の広報誌「健康！よぼうかい O S A K A」を府・市町村・学校・事業所等に発行毎約1,750部を配布した。

## 5. 視察協力

公益財団法人結核予防会結核研究所の研修視察（J I C A研修生）の受け入れを大阪病院にて行った。

日 時：平成22年10月28日（金）15：00～17：00

内 容：2010年度「STOP TB HIV・耐性結核対策菌検査コース」  
（施設内見学と採痰方法指導）

参加者：11名（J I C A独立行政法人国際協力機構）

## 6. 天王寺動物園の団体サポーター登録

大阪市天王寺動物園団体サポーター登録をすることにより、府・市民の皆様との交流を深めるとともに、園内2か所にネームプレートが掲示され、「財団法人結核予防会大阪府支部 大阪総合健診センター」の名称周知を行った。

## II. 結核対策研修事業（大阪府との共催による事業）

結核予防思想普及啓発事業（大阪市からの委託による事業）

## 1. 結核研修（医療従事者向け）[大阪府]

結核に関する基礎知識から、臨床及び対策まで一連の研修を通じて、医師及び医療関係者の結核への関心や知識の向上を図るとともに、適正な医療を普及することを通じて、結核事情の改善を図ることを目的として開催した。

第1回：平成22年11月5日（金）大阪府医師会館ホール（出席者341名）

## ①内容「大阪市の結核－現状と課題－」

講師 大阪市保健所 感染症対策監 松本 健二

## ②内容「結核がやってきた！

－重症新生児結核の感染管理の経験を生かして－」

講師 奈良県立医科大学付属病院 小児感染症グループ

助教 西屋 克己

第2回：平成22年12月6日（月）大阪府医師会館ホール（出席者397名）

## ①内容「保健所における結核対策－堺市の現状と課題－」

講師 堺市健康福祉局健康部

堺市保健所 医療対策課 医長 藤井 史敏

②内容「結核の診断と治療」

講師 独立行政法人国立病院機構

近畿中央胸部疾患センター

診療統括部長 鈴木 克洋

2. 結核健診精度管理研修会 [大阪府]

結核患者の早期発見がまん延防止に結びつくことから、胸部エックス線検査による結核健診の精度向上を図ることを目的として開催した。

日 時：平成23年2月1日（火）

場 所：財団法人結核予防会大阪府支部8階大会議室

内 容：「胸部直接及び間接撮影フィルム画像評価」

参加施設から提出されたフィルムを参加者全員により相互評価・検討する。

講 師：財団法人結核予防会大阪府支部 副支部長 増田 國次  
放射線部長 出口 博幸

参加者：13施設 24名

3. 結核予防思想普及啓発事業 [大阪市]

平成22年10月16日に開催された「大阪ヘルスジャンボリー2010」において一人でも多くの市民に結核の正しい知識を普及するため、結核予防対策の趣旨に添い、大阪市における結核事情をアピールしつつ、結核に対する市民の意識の向上、正しい知識の普及に繋げ、効果的な普及啓発事業を行った。

会場内結核に関する普及啓発コーナーにおいて、結核健診に対する理解を深めるために健診車の車内見学や胸部レントゲン撮影を実施した。また、パネル展示や普及啓発用グッズの配布も行った。

(結核健診受診者 257名)

III. 調査研究

1. 大阪府における結核発病の調査研究
2. 結核化学療法におけるDOTSの検討
3. 肺癌健診方策の検討
4. COPD質問票によるCOPD集団健診の効率化
5. 臨床分離株の薬剤感受性の検討

IV. その他

1. 研究会の開催  
大阪から肺がんをなくす会シンポジウム 4回
2. 講習会・研修会への参加

医師研修会	11名
診療放射線技師研修・講習会	23名
臨床検査技師研修・講習会	6名
保健師研修・講習会	13名
その他各種学会	5名
講師として派遣	2名
COPD共同研究委員会	1名
〔 本部との共同研究事業として、支部長が委員長として1回出席した。 〕	

### 3. 大会会議への参加

#### (1) 近畿ブロック会議

平成22年10月25日

和歌山県和歌山市

参加者 3名

#### (2) カンボジア結核対策スタディーツアー2010

平成22年11月22日～29日

カンボジア（プノンペン、シエムリアップ）

参加者 1名

（社）大阪エイボランターネットワーク 会長 上ノ山幸子

#### (3) 御堂筋エコロード推進協議会「情報交換会」

平成22年11月24日

大阪市北区

参加者 2名

#### (4) 第15回結核予防関係婦人団体中央講習会

平成23年2月15～16日

東京都墨田区

参加者 4名

〔 （社）大阪エイボランターネットワーク 2名  
大阪市地域女性団体協議会 2名 〕

### 4. 東日本大震災被災地に対する支援

平成23年3月11日に起こった東日本大震災の被災地に対する義援金募金活動を行った。各事業所の施設内健診、外来受診者と大阪府支部職員から募金を募り、各事業所資金と合わせて岩手・宮城・福島県の3支部へ、また、一部は日本赤十字社を通して義援金の送金を行った。

また、本部が行う健康支援活動に対する活動支援金を送金するとともに、看護師3名・保健師1名を岩手県山田町へ派遣する運びとなった。

以上

# 一般会計貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

単位:円 △減

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産	6,010,075,816	5,710,473,151	299,602,665
2. 固定資産	6,662,965,836	6,817,802,011	△ 154,836,175
(1)基本財産	80,300,000	80,300,000	0
(2)特定資産	2,274,049,972	2,204,073,676	69,976,296
(3)その他の固定資産	4,308,615,864	4,533,428,335	△ 224,812,471
資 産 合 計	12,673,041,652	12,528,275,162	144,766,490
II. 負債の部			
1. 流動負債	454,618,234	525,309,043	△ 70,690,809
2. 固定負債	2,275,569,972	2,205,593,676	69,976,296
負 債 合 計	2,730,188,206	2,730,902,719	△ 714,513
III. 正味財産の部			0
1. 指定正味財産の部	98,020,454	113,427,835	△ 15,407,381
(うち基本財産への充当額)	(80,300,000)	(80,300,000)	( 0)
2. 一般正味財産の部	9,844,832,992	9,683,944,608	160,888,384
(うち特定資産への充当額)	(2,274,049,972)	(2,204,073,676)	(69,976,296)
正 味 財 産 合 計	9,942,853,446	9,797,372,443	145,481,003
負債及び正味財産合計	12,673,041,652	12,528,275,162	144,766,490

# 一般会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

単位:円 △減

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	6,810,358,136	6,960,382,890	△ 150,024,754
① 基本財産運用収入	521,950	521,950	0
② 財産運用収入	9,252,794	23,221,069	△ 13,968,275
③ 事業収入	6,610,987,126	6,720,440,947	△ 109,453,821
④ 雑収入等	189,596,266	216,198,924	△ 26,602,658
(2) 経常費用	6,855,820,811	7,026,443,851	△ 170,623,040
① 事業費	5,761,743,204	5,730,702,462	31,040,742
② 管理費	1,092,833,172	1,294,098,936	△ 201,265,764
③ 研究経費	1,244,435	1,642,453	△ 398,018
当期経常増減額	△ 45,462,675	△ 66,060,961	20,598,286
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	190,943,678	221,064,142	△ 30,120,464
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	190,943,678	221,064,142	△ 30,120,464
当期一般正味財産増減額	160,888,384	180,702,068	△ 19,813,684
一般正味財産期首残高	9,683,944,608	9,503,242,540	180,702,068
一般正味財産期末残高	9,844,832,992	9,683,944,608	160,888,384
II. 指定正味財産の部			
一般正味財産への振替額	15,407,381	25,698,887	△ 10,291,506
当期指定正味財産増減額	△ 15,407,381	△ 25,698,887	10,291,506
指定正味財産期首残高	113,427,835	139,126,722	△ 25,698,887
指定正味財産期末残高	98,020,454	113,427,835	△ 15,407,381
III. 正味財産期末残高	9,942,853,446	9,797,372,443	145,481,003

# 一般会計財産目録

平成23年3月31日現在

単位:円

内 訳	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
(1)現金	2,605,588
(2)預金	788,700,359
(3)未収金	1,138,940,646
(4)貸付金	2,905,000
(5)仮払金	8,235,925
(6)引当金積立金	4,050,439,718
(7)委託商品	104,079
(8)貯蔵品	18,144,501
流動資産合計	6,010,075,816
2. 固定資産	
(1)基本財産	80,300,000
(2)特定資産	2,274,049,972
(3)その他の固定資産	4,308,615,864
固定資産合計	6,662,965,836
資産合計	12,673,041,652
II. 負債の部	
1. 流動負債	
(1)買掛金	155,000,834
(2)未払金	235,060,517
(3)未払消費税	35,943,888
(4)預り金	28,612,995
流動負債合計	454,618,234
2. 固定負債	
(1)退職給付引当金	2,274,049,972
(2)預り敷金	1,520,000
固定負債合計	2,275,569,972
負債合計	2,730,188,206
正味財産	9,942,853,446

# 一般会計キャッシュフロー計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

単位:円 △減

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	521,950	521,950	0
②財産運用収入	9,252,794	23,221,069	△ 13,968,275
③事業収入	6,523,870,778	6,560,174,179	△ 36,303,401
④雑収入	1,206,440	1,278,635	△ 72,195
⑤寄附金収入	300,000	300,000	0
⑥委託収入	644,328	1,984,968	△ 1,340,640
⑦シール募金特別会計繰入額	14,500,000	0	14,500,000
⑧退職給付引当金取崩収入	23,478,300	22,663,760	814,540
⑨分担金収入	111,678,082	93,084,643	18,593,439
⑩淀屋橋サウスビル特別会計繰入額	68,015,815	0	68,015,815
事業活動収入計	6,753,468,487	6,703,229,204	50,239,283
2. 事業活動支出			
①事業費支出	5,992,297,491	5,345,055,731	647,241,760
②管理費支出	532,727,389	653,101,247	△ 120,373,858
事業活動支出計	6,525,024,880	5,998,156,978	526,867,902
事業活動によるキャッシュ・フロー	228,443,607	705,072,226	△ 476,628,619
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
①固定資産取得支出	227,100,650	314,513,216	△ 87,412,566
投資活動支出計	227,100,650	314,513,216	△ 87,412,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 227,100,650	△ 314,513,216	87,412,566
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
iv. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
v. 現金及び現金同等物の増減額	1,342,957	390,559,010	△ 389,216,053
vi. 現金及び現金同等物の期首残高	789,962,990	399,403,980	390,559,010
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	791,305,947	789,962,990	1,342,957

## 平成 23 年度 事業計画

最近、経済の先行きにやっと回復傾向が見え始めたようですが、高齢化と不況の波は、保健・医療・福祉面で社会的弱者に大きな悪影響を齎しています。

特に、大阪では生活保護の受給率が高く、罹患率が全国最悪である疾病は少なくありません。結核はその代表であり、21年度の府結核罹患率は31.5と全国の1.7倍に達しており、従来から府と共催している結核対策研修事業などの各種予防活動はまだまだ疎かには出来ません。

このような状況下で、平成24年春には「第63回結核予防全国大会」が大阪で開催される予定で、当支部としては大阪エイフボランタリーネットワークのご協力を得て、準備態勢を整えてまいります。また、本部の公益法人化に伴う「複十字シール募金」の特別会計の見直しや新法人化へ向け最終的な意思決定をなしうるよう準備を進めて参ります。

厚労省、本部に協力し進めてきた慢性閉塞性肺疾患の共同研究については、特定健康診査・保健指導の対象への組み入れを目指し、最終的な取り纏めを行うとともに、「呼吸の日」「肺の日」に種々の啓発行事を積極的に行ないます。

3事業所に共通し、総事業収入の61%以上を占める健診事業については、出張健診から施設健診への流れを的確にキャッチし、新館完成と相まって順調に成績が伸びてきました。さらに受診者側の多様な要望に応えるべく、「大阪総合健診センター」を拡充するとともに「人間ドックのインターネット受付」の開設準備に取り掛かります。がん健診については、特に乳癌や子宮頸癌を対象に、「女性のための女性による健診」をさらに推進し健診率の向上を図ると共に、「(財)大阪から肺がんをなくす会」、「がん予防キャンペーン大阪2011」への援助を継続いたします。

施設の認定更新については、プライバシーマークの付与、人間ドック学会や医療機能評価機構の認定更新、さらには総合健診医学会の優良施設認定申請に向けて施設整備と職員教育を行うなど物・心両面から準備を整えます。

資金造成事業としての貸室事業については、契約が満了し空室になっていますが、近隣は供給過剰状態にあり鋭意努力中であります。

大阪病院では、近隣の新病院の影響が強く運営に苦慮していますが、皮膚、神経内科に次いで23年1月、泌尿器科外来を新設したところであり、堺高島屋内診療所ではX線検査のデジタル化と相談診療所間の情報のネットワークが軌道に乗り、それぞれ、経営面への効果が期待されます。

新館落成から2年を経た現在、社会への更なる奉仕を願い、各施設で立てられた計画の概略は以下の通りであります。

## I 教育広報事業

### 1. 行事による教育広報

#### 結核予防週間

- (1) 結核予防推進大会を大阪エイフボランティアネットワークと共催して府内市町村で行う。
- (2) 全国一斉複十字シール運動キャンペーンを大阪市地域女性団体協議会との共催により大阪市内にて行う。
- (3) 肺年齢無料測定会
- (4) 府内の広報掲示板によるポスターの掲示
- (5) 広報用ポケットティッシュとうちわ、エコバッグの配布
- (6) その他広報活動

当支部玄関前において広報資材の配布や、施設内1～4Fの所内情報ディスプレイ(TV)、懸垂幕、各市町村広報誌等で週間周知を行う。

#### COPD（慢性閉塞性肺疾患）啓発事業

##### (1) 呼吸の日（5月9日）

5月6日（金）支部大阪総合健診センターに於いて肺年齢無料測定会を実施予定。

##### (2) 肺の日（8月1日）

7月29日（金）支部大阪総合健診センターに於いて肺年齢無料測定会を実施予定。

#### 結核予防全国大会

大阪府および公益財団法人結核予防会の主催で行われる「第63回結核予防全国大会」において、府・市民に結核についての正しい知識と予防思想の普及啓発を更に行えるよう運営・動員等において協力する。

### 2. 教育広報資料の製作・配布

#### (1) 広報教育誌「複十字」の配布

本部発行(年4回 6・9・12・3月)の結核に関する広報教育誌を府・市町村・保健所等関係団体に配布

#### (2) 生活習慣病予防シリーズ

「タバコと健康に関するポスター」を府内保健所・関係団体等に配布

#### (3) 支部広報誌「健康！よぼうかいOSAKA」の配布

大阪府支部発行(年3回 4・10・1月)の広報誌「健康！よぼうかいOSAKA」1,700部を府・市町村・学校・事業所等に配布

### 3. 民間協力組織との連携

大阪エイフボランティアネットワーク、大阪市地域女性団体協議会に対し、以下の行事への参加奨励及び派遣を行う。

(1) 第63回結核予防全国大会（大阪府）

(2) 第16回結核予防関係婦人団体中央講習会（東京都）

運営事業費一部補助

(1) 大阪府検診精度研究協議会

(2) 大阪から肺がんをなくす会

(3) がん予防キャンペーン大阪 2011

(4) 大阪エイフボランティアネットワーク

### 4. 表彰

本部への推薦

(1) 秩父宮妃記念結核予防事業功労賞

結核予防事業功労賞

結核予防保健看護功労賞

## II 結核対策研修事業【大阪府との共催による事業】

(1) 結核研修（医療従事者向け）

結核に関する基礎から、臨床及び対策まで一連の研修を通じて、医師及び医療関係者の結核への関心や知識の向上を図るとともに、適正な医療を普及することを通じて、結核事情の改善を図る。

(2) 結核健診精度管理研修会

結核患者の早期発見がまん延防止に結びつくことから、胸部X線検査による結核健診の精度向上が重要であると位置付け、直接及び間接撮影フィルムの画像評価を行う。

結核予防思想普及啓発事業

## III 調査・研究

各施設での健診・診療情報をもとに、結核を中心とした呼吸器病、がん、循環器病・消化器病等の生活習慣病、有害業務による疾患等に関する調査・研究を行う。

COPD共同研究については、本部・他支部と協力し、COPD質問票によるスクリーニング体制について具体的な提案を行う。また、研究の一環として「肺年齢測定体験会」を行い、「肺年齢」の周知に取り組む。

#### IV そ の 他

##### 1. 会議の開催

(1) 理事・評議員会（定例 2 回）

2. 会議、大会、講習会、研修会、委員会等に対しては、その都度必要な職員、或いは関係団体の役職員を派遣参加させる。
3. 公益財団法人結核予防会結核研究所の研修視察（JICA研修生）の受入れを大阪病院にて行う。
4. 環境にやさしい自動車利用に取り組むため、「御堂筋エコロード推進協議会」の『情報交換会』に参加する。
5. 支部 8 階大会議室については、23 年度も大阪府・大阪市をはじめ各関係団体に広く利用していただく予定です。

以 上

# 一般会計 収支予算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

単位:千円 △減

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	300	300	0	
②財産運用収入	6,780	23,000	△ 16,220	
③事業収入	6,712,450	6,681,600	30,850	
④シール募金交付金収入	10,770	0	10,770	
⑤雑収入	100	100	0	
⑥退職給付引当金取崩収入	54,423	120,673	△ 66,250	
⑦委託料収入	0	700	△ 700	
⑧シール募金特別会計繰入額	0	10,000	△ 10,000	
⑨淀屋橋サウスビル特別会計繰入額	0	63,480	△ 63,480	
事業活動収入計	6,784,823	6,899,853	△ 115,030	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	5,773,433	5,841,273	△ 67,840	
②管理費支出	806,490	784,410	22,080	
③研究所費支出	2,000	2,400	△ 400	
事業活動支出計	6,581,923	6,628,083	△ 46,160	
事業活動収支差額	202,900	271,770	△ 68,870	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①固定資産取得支出	183,500	270,000	△ 86,500	
投資活動支出計	183,500	270,000	△ 86,500	
投資活動収支差額	△ 183,500	△ 270,000	86,500	
III. 財務活動収支の部				
財務活動収入計	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
iv. 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	19,400	1,770	17,630	